

掛金据え置きのお知らせ

消費税率10%への引き上げが2019年10月に予定されておりますが、ソウェルクラブでは経営努力により来年度以降も掛金については、次のとおり据え置くこととしています。

第1種会員10,000円 ・ 第2種会員5,000円

加入法人の皆様には、来年度の予算編成作業を迎える時期であるため早めにお知らせいたします。

【2019年版カレンダー・手帳】発送について

ソウェルクラブの2019年版カレンダー及び手帳は、下記のスケジュールで各事業所宛てに発送します。なお、全ての事業所への発送には、2～3週間ほどの期間を要します。

また、**事業所単位に発送作業を行いますので、同一法人であっても到着が前後することがあります。**

	発送方法	発送時期
11/2までに手帳の申込をした事業所	カレンダーと手帳を同梱して発送	11月中旬～下旬
11/3以降に手帳の申込をした事業所	カレンダーと手帳は別送で発送	カレンダー：11月中旬～下旬
		手帳：12月以降
手帳の申込をしていない（不要含む）事業所	カレンダーのみを発送	11月中旬～下旬

<手帳の申込を忘れていた場合>

右記の方法で、お早めにお申し込みください。

※留意点

- ▼在庫状況により、サイズ・数量ともご希望に添えない場合があります。
- ▼上記の発送が全て完了した後の発送となりますので、お届けが年明けになる場合があります。

《今後の手帳申込方法》

HPの「事務処理サポート」をクリック



「2019年版手帳申込用FAX用紙」を印刷



必要事項を記入の上、FAXで申込

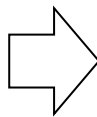
☆インターネットがご利用になれない場合は、ソウェルクラブへお電話でご連絡ください。

【ソウェル各種団体保険】 年末調整用保険料控除証明書の送付について

毎年任意保険に加入いただいている方へお送りしている控除証明書は、今年度から下記のとおり送付方法が変更となりましたので、ご承知おきください。

<昨年まで>

送付先：各事業所あて
送付時期：毎年10月23日前後
配布方法：事業所ご担当者から各加入者へ配布



<今年度から>

送付先：加入者ご自宅あて
送付時期：毎年10月25日前後
配布方法：加入者へ直接配布

●ご加入者あて保険料控除証明書の発行対象について

1. **入院保険・がん保険控除証明書**（引受保険会社：東京海上日動火災保険（株））
※傷害保険は控除対象ではありませんので、控除証明書の発行はありません。
2. **生命保険控除証明書**（引受保険会社：日本生命保険相互会社）
 - ①団体生命・医療保障保険：一般生命保険料控除、介護医療保険料控除
 - ②積立年金保険：一般生命保険料控除
 ※積立保険拠出型積立年金保険につきましては、一般の生命保険料控除（旧制度）の対象となっております。（税制適格型ではありませんので、個人年金控除の対象とはなりません。）